

静岡市茶町自転車等保管所案内

にほんご
日本語 (Japanese)

1 開いている時間

- 平日・土曜の午前10時30分から午後7時まで
- ※日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）はお休みです。

2 自転車等を引き取るのに必要なもの

- 取りに来られる方の身分を証明できるもの（免許証、学生証など）
- 自転車等のカギ
- 撤去保管料（自転車：2,000円 原付：3,000円）

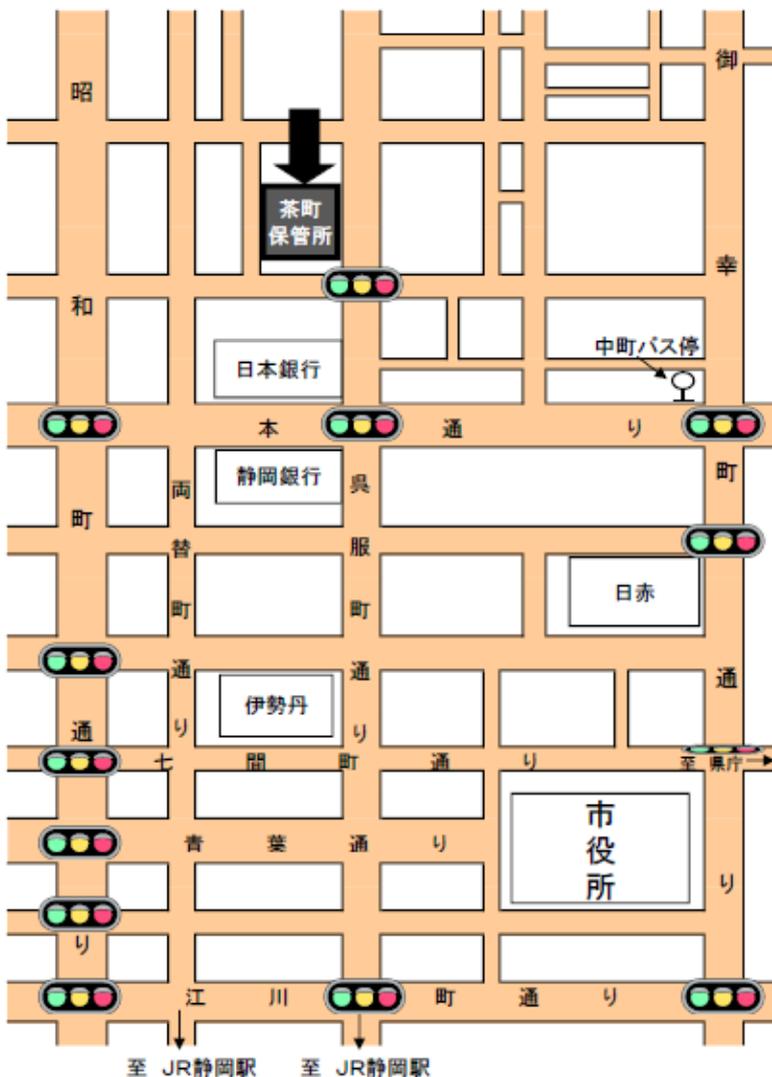
3 アクセス

※主要施設からの距離

- JR静岡駅より・・・徒歩約20分
- 静岡鉄道新静岡駅より・・・徒歩約10分
- 静岡市役所・葵区役所より・・・徒歩約10分

※最寄りのバス停

- （静岡駅、新静岡セノバ方面から）
美和大谷線・安部線・井の宮線・
西部循環など中町バス停で降り、
徒歩約5分



けいたい
携帯やタブレットで位置を
かくにん
確認できます。



英語 (English) はこちら！



4 お問い合わせ先

静岡市茶町自転車等保管所（静岡市葵区茶町1丁目25-1）¹

電話：054-253-1147

受付時間：午前10時30分から午後7時まで

※ご連絡いただくときには、この通知書の台帳番号（欄外上部に記載）をお知らせください。

※注意事項※

・引き取り期間内に都合がつかないとき

代理のかたでも結構ですので、期間内においでください。

・引取り期間を過ぎてしまったとき

当該自転車等の処分をしていないうちらば、お返しできますが、保管所から移動しておりますので、まず、電話などでご連絡ください。

・自転車等が盗難されたものであるとき

撤去した時より前に、警察に盗難届がすでに提出されている場合には、撤去・保管料を免除する場合があります。引き取りにおいでになった時に、その旨を職員にお伝えください。その際、いつごろ、どこの交番に、どなたがお届けになったかお聞きしますのでその場でわかるようにして、おいでください。

・自転車等に心当たりがないとき

相当昔に捨てたものがでてくる場合もあります。電話でご連絡ください。

・自転車等がいないとき

ご連絡いただければ、静岡市で処分いたします。

ただし、原付の場合は廃車申告（登録した市町村にナンバープレートを返納し、登録を抹消すること）をご自分でしていただく必要があります。また、盗難届けを出してある場合でもご自分で取り下げをする必要があります。